

第3回 笠松町第5次総合計画審議会 議事概要

日 時	平成22年11月9日(火) 9:00~11:17
場 所	笠松町役場 4階大会議室
出席の委員	岩井会長 道家副会長 伊藤委員 岩田委員 加藤(知)委員 加藤(大)委員 久納委員 志智委員 杉山委員 高木委員 勅使川原委員 服部委員 林委員 松波委員 安田委員 山田委員 (以上16名)
欠席の委員	松原委員 船橋委員 名和委員 (以上 3名)
議事概要	

① 会長あいさつ

今回の審議は、総合計画の骨子となる重要な部分である。大変多岐にわたっているが、取り組み項目等に漏れがないかという視点で意見を賜りたい。

② 町長あいさつ

前回は、まちづくりの理念や将来像について決定していただいた。その後、府内では専門部会などにおいて案を策定し、提出させていただいた。
ご意見をお願いしたい。

③ 審議（検討・質疑応答等）

[序論および基本構想部分について]

- 「少子超高齢化社会」という表現は適切ではなく、「少子超高齢社会」と統一すべきではないか。
→ 最終的な文言については整理が必要であり、「化」については削除する方向で検討する。

[基本計画について]

〈基本方向1「いのち輝くやさしいまち」について〉

- 前回意見のあった「男女共同参画」の所属はこれで良い。

〈基本方向2「生涯にわたって楽しく学べるまち」について〉

- 教育は非常に大事なことであるが、親の教育についても入れるべきではないか。
- 細目77の「学校・家庭・地域との連携の強化」で捉えるべきだが、PTA活動など、子どもの卒業とともに関係が切れてしまう。地域での青年会や壮年会があればもっと教育に寄与することになる。
- ボランティア組織ができれば、周辺への広がりで地域の団体づくりができる。
- 細目62の「学校給食センター設備の充実」は子どもの食育を考えるうえで重要である。
- 細目75「いじめ・不登校児童生徒への支援」や細目76「教職員研修への支援」が挙がっているのはいいことである。団塊の世代の教員の退職後、若い教員が増えたが、経験を積み、いい教員になってもらいたい。

- 教育委員会としても「地域人材の活用」ということで、キャリアを持った人が学校現場をサポートしてもらうことを検討している。家庭や地域力を高める手立てになる。

- 細目85「家庭の教育力向上に向けた支援」の場所はここでいいのか。

- 細目78「環境浄化活動の推進」とは、教育環境のことか、ごみ拾いのことか分からぬ。

- 有害図書販売の排除のことだと思うが、なかなかうまくいかない。地域での協力が必要。

- 有害環境を無くすということなら分かりやすい言葉にした方がよい。

- 細目77「学校・家庭・地域との連携の強化」や細目85「家庭の教育力向上に向けた支援」などは、関連性がある。この辺りをもう少し整理した方がよい。

- 最も問題なのは、PTA活動などに参加しない人であり、そういう人を教育していくべきである。

- 細目77「学校・家庭・地域との連携の強化」については適切な場所に入れてもらい、関連細目として挙げるなど、専門部会で検討すること。

→ 家庭教育など、本日の意見を踏まえ、まとめていきたい。

- 青少年の健全育成に関する取り組みが少ないのではないか。

〈基本方向3「人がつど活力あふれるまち」について〉

- 競馬場のことを触れるべきではないか。
- 第4次総合計画には入っていた。競馬と言う観光資源を活用する旨の文言を入れてはどうか。
- 観光資源とするなら、行政のバックアップが必要であり、計画に入れるべきである。
- 細目133に記載のあるリバーサイドタウンかさまつ計画の中に馬に関する記載がある。
- 中京圏の人にとっては、笠松イコール競馬である。笠松競馬場には他の競馬場にはない特徴もあり、他県から見ると視点も違うのではないか。

○ 観光資源的な文言を入れることとしていきたい。

〈基本方向4「便利で快適な住みよいまち」について〉

- 役場から消防署までの道でスピードを出す車が多い。車で走りにくくするなど、お年寄りが安心して移動できる道路にする必要がある。
- 基本方向4「便利で快適な住みよいまち」でも基本方向5「安全で安心して暮らせるまち」でも捉えることができるものであり、意見を聞きながら記載内容を検討したい。

〈基本方向5「安全で安心して暮らせるまち」について〉

- 狹い道が多く、このままでは危険である。一方通行化や歩道の設置、自転車専用道路の設置を考えた方が良い。
- 災害が発生した場合、遠くの自治体へ応援を求めることが必要となる。ヘリポートを持つことなど遠隔地への輸送を念頭に置いた対策が重要である。

〈基本方向6「住民視点で信頼される行財政経営のまち」について〉

- 地方分権の進行により、地方議会の責任は重くなる。町議会のことを載せるべきではないか。
- 議会は住民の代表であり地域の代表である。議会の権限についての文言を入れてもよいと思うが、5次総に入るかどうかは不明である。
- 2元代表制を前提としたものであり、住民参加で決定した政策に対して、議会が受けるということであろう。
- 細目238「政策決定過程におけるパブリックコメントやワークシートの実施」は議会にも影響が出てくることもある。

〈基本方向全体について〉

- 道州制など10年先のことを加味した内容を入れる必要があるのではないか。
- 細目206と208について、民生委員が要援護者の個人情報を持っているが、安全のために町が要援護者の情報を持つとよい。
- 幼保一元化についても記載すべきである。
- 施策の目玉となるものが見えない。
- 基本方向6にある「行財政経営」という言葉は分かりにくい。
- 細目208に関し、雑木の整備をしないと思わぬ災害になる恐れがある。

[連絡事項について]

本日の意見をまとめ、必要な見直しを行う。

次回審議会に向けた最終的な方針を出す前にパブリックコメントを実施したい。

約1ヶ月のパブリックコメントの募集期間内に意見があれば事務局までお願いしたい。

